THE WHISTLEBLOWER SYSTEM BPO

を日本語に翻訳すると、「告発者保護システムBPO-私たちのビジネス＆人々保護オフィスの概要とプロセスの説明」となります。

Mercedes-Benz

を日本語に翻訳すると、「告発者保護システムBPO-概要とプロセスの説明」となります。

を日本語に翻訳すると、「告発者保護システムBPO-私たちのビジネス＆人々保護オフィス」となります。

を日本語に翻訳すると、「告発者保護システムBPO（ビジネス＆人々保護オフィス）は、規則違反の報告を受け付けます。これは良好な企業統治の重要な要素です。」となります。

メルセデス・ベンツグループでは、法律と内部規則の遵守が最優先事項です。そのため、不正行為は早期に特定する必要があります。企業、従業員、およびその他の人々に高いリスクをもたらす重大な違反を公正かつ適切に調査するため、2006年にWhistleblower System BPO（ビジネス＆人々保護オフィス）を設立しました。BPOにより、世界中の従業員や外部の告発者が違反を報告できます。これにより、メルセデス・ベンツグループは潜在的なリスクについて知ることができ、グループ、従業員、および第三者に対する損害を防止し、不正行為によって被害を受ける可能性のある個人を保護することができます。

高いリスクをもたらす違反には、腐敗に関する違反、独占禁止法の違反、マネーロンダリング防止法の違反、および環境規制に関連する違反などが含まれます。性的ハラスメントや人権侵害などの個人的な問題も、高リスクの違反と見なされます。

メルセデス・ベンツグループは、会社に関連する違反を目撃したり、そのような違反を具体的な理由で疑う人々が、報復を恐れることなくBPOに連絡し、情報を公開することを奨励しています。

具体的な指標に基づいて違反を報告する告発者は、会社によって保護されます。そのような声明の機密性は保証されます。違反を報告したことによって不利益を被ったと感じる従業員は、BPOによって保護されます。違反を報告した従業員に対する差別や威嚇は、Integrity Codeに違反するものであり、適用される労働法に基づく処分の対象となります。

告発者は、国の法律が許す限り匿名でBPOに連絡することもできます。同時に、BPOにとっては、告発者に質問をすることが有益な場合があるため、（匿名のメールアドレスを介して）連絡できると非常に助かります。告発者が自分の身元を明かしたが、会社内の他の当事者と共有されないように希望する場合は、その要求は尊重されます。
グループ全体に適用されるポリシーがBPO手順とそれに対応する責任を規定しています。その目的は、被告個人の比例原則と告発者の保護の両方を考慮した公正かつ透明な手順を確保することです。ポリシーは、違反を評価し、その結果に基づいて処分を決定するための基準も設定しています。

違反に関する情報は、以下に記載されている手順に従って、常にBPOによって機密処理されます。

メルセデス・ベンツグループは、BPO内部通報制度に情報を提供することで、起こりうるリスクを警告し、グループ、従業員、第三者への被害を回避するとともに、不正行為による被害を受けた者を保護することができます。

を日本語に翻訳すると、「告発者保護システムBPO-概要とプロセスの説明」となります。

誰でも、さまざまな報告チャネルを通じていつでも報告することができます。

違反の報告と連絡先

メルセデス・ベンツグループのビジネス活動に関連する高リスクの違反の具体的な指標がある場合は、以下の方法でWhistleblower System BPOに連絡することができます。

Whistleblower System BPOの連絡先詳細は以下の通りです。

メルセデス・ベンツグループAG
IL/CBP – Hinweisgebersystem BPO（ビジネス＆人々保護オフィス）
HPC W077
D-70546 Stuttgart

BPO報告チャネル

オープンBPO報告チャネル

グローバルBPOホットライン（無料）：
欧州連合の一般データ保護規則（EU GDPR）に基づく情報提供義務があります。

Mercedes-Benz製品に関するお客様のお問い合わせがありましたら、Mercedes-Benzの製品、サービス、または認定販売代理店に関するご質問やフィードバックについては、MaastrichtにあるMercedes-Benz Customer Assistance Center（CAC）にお問い合わせください。

Whistleblower System BPOは、製品やサービスに関する顧客の問題については受け付け、処理、または転送しないことをご理解いただきますようお願い申し上げます。
無料の外部ホットライン

中立的な仲介者

ドイツでは、告発者は、追加の連絡先として外部の中立的な仲介者を持っています。中立的な仲介者は、企業によって任命され、企業に対して守秘義務を誓った独立した弁護士です。
告発者は、メルセデス・ベンツグループのビジネス活動に関連する重大なリスクを伴う違反の具体的な指標がある場合、この仲介者に連絡することができます。中立的な仲介者は、企業の従業員または外部の告発者からの違反の情報を受け取ります。
弁護士として、中立的な仲介者は企業に対して機密保持義務を負っています。そのため、匿名を希望する告発者は、企業に対して完全な匿名性を保証することができます。告発者の同意に基づいて、中立的な仲介者は、情報をWhistleblower System BPOに（要求に応じて匿名化された形式で）伝達します。

を日本語に翻訳すると、「告発者保護システムBPO-概要とプロセスの説明」となります。

中立的な仲介者には、以下の連絡先を使用して連絡することができます。

Whistleblower System BPOの連絡先詳細は以下の通りです。

メルセデス・ベンツグループAG
IL/CBP – Hinweisgebersystem BPO（ビジネス＆人々保護オフィス）
HPC W077
D-70546 Stuttgart

BPO報告チャネル

高リスクの違反の報告をWhistleblower System BPOに送信するために、報告チャネルを使用することができます。必要に応じて匿名で報告することもできます。報告は24時間受け付けており、希望する言語を選択することができます。

オープンBPO報告チャネル
BPOホットライン
以下のホットラインは、違反に関する通報を24時間いつでも行うためにご利用いただけます。必要に応じて匿名で報告することも可能であり、言語は自由に選択できます。
グローバルBPOホットライン（無料）：+800 1886 2006
米国：+1 844 588 4583
インド：000 800 050 4450
メキシコ：+52 800 283 3525
日本：国内回線はグローバル番号をご利用ください
中立的な仲介者

ドイツでは、告発者は、追加の連絡先として外部の中立的な仲介者を持っています。中立的な仲介者は、企業によって任命され、企業に対して守秘義務を誓った独立した弁護士です。
告発者は、メルセデス・ベンツグループのビジネス活動に関連する重大なリスクを伴う違反の具体的な指標がある場合、この仲介者に連絡することができます。中立的な仲介者は、企業の従業員または外部の告発者からの違反の情報を受け取ります。
弁護士として、中立的な仲介者は企業に対して機密保持義務を負っています。そのため、匿名を希望する告発者は、企業に対して完全な匿名性を保証することができます。告発者の同意に基づいて、中立的な仲介者は、情報をWhistleblower System BPOに（要求に応じて匿名化された形式で）伝達します。

中立的な仲介者には、以下の連絡先を使用して連絡することができます。

中立的な仲介者の連絡先詳細

Rechtsanwältin Dr. Regina Michalke

を日本語に翻訳すると、「告発者保護システムBPO-概要とプロセスの説明」となります。

Kanzlei Hamm Kempf & Partner
Rechtsanwälte PartG mbB
Dantestr. 11
60325 Frankfurt am Main
Germany
Tel.: +49 (0) 69 959 1900

Whistleblower System BPOを使用する場合は、国ごとに異なる地元の法的要件を考慮する必要があります。現地法に許可されている場合、匿名の報告も可能です。具体的な違反の指標が含まれている場合、同様に調査されます。情報は、どの言語でも提出することができます。必要に応じて、翻訳が依頼されます。
連絡先情報を提供した場合、苦情の処理手順とタイムラインの説明を含む受領確認書が短期間で（最長7日以内に）送信されます。
外部報告チャネル
さらに、以下の外部報告チャネルに連絡することもできます。

External reporting office at the Federal Court of Justice
BaFin's Contact Point for Whistleblowers
Bundeskartellamt's Whistleblower System

情報提供を受け取った後、BPOは潜在的な違反のリスクに基づいた初期評価を実施します。企業にとって高いリスクを伴う違反には、腐敗、独占禁止法違反、マネーロンダリング規制違反、人権侵害などが含まれます。企業、従業員、または他の人々に高いリスクがある情報提供の場合、事件についての初期の法的審査が行われます。そのような違反の具体的な兆候がある場合、事件は適切な調査ユニット（企業セキュリティ、企業データ保護、企業監査、法務部門、購買部門など）に割り当てられ、調査を実施するように具体的な指示が与えられます。
BPOは、リスクのある他の違反のすべての兆候を、関連する部署（人事、企業セキュリティ、企業データ保護など）に転送します。情報提供者には、転送に先立って通知されます。違反には、例えば、腐敗に関連しない、100,000ユーロ未満の価値のある盗難、横領、または個人的な利益が含まれます。ここでも匿名性が保証されます。
BPOは、事件が解決するまで情報提供の処理を同行します。その際、BPOは最高の機密性を確保します。

BPOは、すべての情報提供を慎重に評価し、4つの目の原則に従って適切なフォローアップを開始します。。

もし企業、従業員、または他の人々に高いリスクを伴う違反の具体的な兆候がある場合、事件は内部調査ユニットに引き継がれます。
被告人には、捜査上の理由から可能な限り迅速に書面で疑いを通知し、できるだけ早く告発に対して反論する機会が与えられます。メルセデス・ベンツグループの潜在的に影響を受ける従業員は、調査の質問/聴取のために信頼できる人物（企業の労働組合のメンバーまたは弁護士など）を呼び出し、告発を上司に通知することができます。
違反が証明されるまで、無罪推定が適用されます。有罪と無罪の事実は、調査において平等に扱われます。

高いリスクを伴う違反の兆候を含む情報提供は、内部調査につながります。リスクのある他の違反は、関連する部署に引き継がれます。

を日本語に翻訳すると、「告発者保護システムBPO-概要とプロセスの説明」となります。

また、私たちの告発者システムは、告発者だけでなく、告発に影響を受けた従業員やビジネスパートナーに対する公正な取り扱いに大きな重要性を置いています。BPOは常に相当性の原則を適用し、適切で必要かつ適切な措置や結果を決定するために、各事件を個別に検討します。

高いリスクの兆候が特定されない違反の報告は、関連する部署（人事、企業セキュリティ、企業データ保護など）に引き継がれ、必要に応じて調査され、措置が導かれます。

被告従業員と、該当する場合はその上司にも事件の終了が通知されます。調査の結果は、被告従業員に書面で伝えられます。告発者が連絡できない場合を除き、告発者にも事件の終了と最終結果が通知されます。

調査の過程で告発が真実でないことが判明した場合、被告人は要請に応じて名誉回復されます。

もしメルセデス・ベンツグループの従業員に対する疑いが確認された場合、事件は労働法部門に引き継がれます。必要に応じて、被告人とその上司の両方が再度聴取されます。人事措置は相当性の原則に従って導かれます。ビジネスパートナーによる不正行為の場合、相当性の原則に従って適切な措置が決定されます。共同で開発された改善計画を実施しないビジネスパートナーがいる場合や、ビジネスパートナーが改善しない場合は、適切な通知と警告を行った後、メルセデス・ベンツグループはビジネス関係を一時的に中止または終了する権利を留保します。

違反に対する適切な措置を評価するために、相当性の原則に従って、以下の基準などが定期的に考慮されます。

- 違反の種類と重大度
- 影響を受けた人物の責任（意図、過失）
- 損害または負傷の金額、可逆性、発生確率
- 影響を受けた人物の違反に対する態度
- 事件の事実調査に対する協力、または発生した損害の補償、または影響を受けた人物による自己申告の可能性
- メルセデス・ベンツグループのビジネスパートナーに対する影響力

従業員に対する違反に対する具体的な人事措置は、現地法に従って導かれますが、違反の重大度に応じて、懲戒措置や労働法措置（注意、警告、通常または異常な雇用終了、可変報酬要素の削減、返還請求、返済、または損害賠償請求など）が含まれる場合があります。刑事犯罪が特定された場合、メルセデス・ベンツグループは刑事告訴する権利を留保します。

ビジネスパートナーに対する措置も、現地法とメルセデス・ベンツグループとビジネスパートナーの契約に従って導かれます。
すべてのデータは、適切な保管期間後に削除されます。

事件が終了すると、BPOは関係者に結果を通知し、適用される法律や規制に従って文書化を確保します。これは、調査プロセスにおける透明性と説明責任を維持するための重要なステップです。

を日本語に翻訳すると、「告発者保護システムBPO-概要とプロセスの説明」となります。

レポーティングと改善

BPOへの信頼を着実に高め、社員のBPOに対する意識を高めるためには、さまざまなコミュニケーション手段を活用しています。 例えば、BPOは、国別の情報カード、ポケットガイド、説明フィルムなどの情報資料を提供し、対話イベントで従業員に知らせます。 さらに、BPOは、報告された違反の数と確認された違反の種類について定期的に従業員に通知し、四半期ごとにケーススタディを提供します。 メルセデス・ベンツ・グループは、ビジネスパートナーに対して、責任ある調達基準において内部通報制度BPOを明示しています。

四半期ごとに、BPOは、新しくオープンおよびクローズされたケースについて、取締役会および監査役会に報告します。 BPOは、報告されたインシデントを再処理することにより、メルセデス・ベンツ・グループ内のコンプライアンスに関するプロセスとガイドラインの継続的なさらなる開発に貢献します。

メルセデス・ベンツ・グループは、内部告発制度BPOに加え、ドイツ連邦共和国のビジネスと人権に関する国家行動計画(「ドイツ連邦共和国ビジネスと人権に関する国家行動計画」)の一環として、業界全体の苦情処理メカニズムの設立に参加しています。

内部告発者は、国内の裁判所で法的措置を取る権利があります。 特に、違反に関する密告報告書の提出は、法的措置を取る既存の権利を放棄するものではありません。 また、メルセデス・ベンツ・グループは、調査の過程で常に守秘義務を守り、個別の秘密保持契約を締結することはありません。 メルセデス・ベンツ・グループは、必要に応じて州の法執行機関に協力します。

ご質問やご提案は、内部告発システムBPOまでお寄せください。

メルセデス・ベンツ グループ社

BPOは、内部通報制度に対する認識と信頼を常に高めるために、さまざまな報告義務を果たし、さまざまなチャネルを通じてコミュニケーションを行っています。